

//私のまちの相談窓口// 地域包括支援センターにご相談ください

地域包括支援センターは、住み慣れた地域で高齢者の方がいきいきと安心して暮らし続けることができるよう皆さんの支える地域の相談窓口です。

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が相談・支援を行います。

「介護保険のサービスを利用したい」「心配事があるけれど、どこへ相談してよいかわからない」「介護予防の相談をしたい」「近所の人が虐待されているかもしれない」こんなときは、お住まいの地区の地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。

＼お住まいの地区的地域包括支援センターは下記のとおりです／

佐屋地区の方

佐屋苑地域包括支援センター

住所 大井町浦田面268番地6(愛厚ホーム佐屋苑内)
電話 (32)1999

立田・八開地区の方

愛西市社協地域包括支援センター

住所 江西町宮西38番地(八開総合福祉センター内)
電話 (37)5333

佐織地区の方

愛西市社協佐織地域包括支援センター

3月30日(月)より事務所が移転します

【移転前】

住所 町方町北堤外136番地5

【移転後】

住所 町方町彦作堤内48番地(建物1階部分)
※移転後の事務所の地図は、広報あいさい2月号5ページに掲載しています
電話 (23)0988(移転前後で変更ありません)

問 高齢福祉課 ☎(55)7116

家電製品の処理について

愛西市では、家電4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)を含む使用済み家電のリサイクルを促進するとともに、市民サービスの向上を図るため、リネットジャパンリサイクル株式会社とSGムービング株式会社の3者で協定を締結しています。

サービスの概要・ご利用方法

- 家電4品目といった大型家電から、レンジなどの小型家電まで大きさ問わず多くの家電製品が回収可能です。
- インターネットまたは電話での申し込み後、希望日時に事業者が自宅へ回収に伺います。
- 利用料金(リサイクル料と収集運搬料)は、回収先住所や回収品目、メーカー、サイズなどによって異なります。(利用者負担)
- リビングやキッチンなどの家の中の設置場所から搬出も可能です。
- 回収後は、家電リサイクル法・小型家電リサイクル法のそれぞれの法律で定められている処理フローに則って正しく資源化されます。
- 料金やサービスの詳細、申し込みはリネットジャパンリサイクル株式会社が運営する、WEBサイトまたは専用電話からお願いします。



申込み ☎0570(056)006

またはWEBサイト

対応可能時間 午前10時～午後6時

※市ホームページを見たとお伝えください。



申込WEBサイト

問 環境課 ☎(55)7114

「おいくら」で不用品をリユース(再利用)しませんか?

愛西市は、株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、「おいくら」を通じたリユース(再利用)の推進を行っています。

●「おいくら」とは

不要となった家具・家電・趣味品などを、スマートフォンやPCから複数のリサイクルショップに一括で査定の依頼ができ、買取価格を比較して手間なく売却できるサービスとなります。



●重たくて搬出が難しいものでも、買取業者がご自宅に伺い、運び出せることもあります。



※運び出しの可否や条件はお店によって異なります。
※再販できる品物が買取の対象となりますので、すべての品物をお引き取りできるわけではありません。

●「おいくら」への一括査定の申し込みや買取の流れ等については、二次元コードをご確認ください。

